

# 平成26年度 決算認定に対する討論

## 4会計

### 一般会計・特別会計など8会計を認定しました

#### 一般会計

大島光行議員

賛成

本決算内容は、歳入・歳出で、繰越し財源を控除した実質収支は11億8208万346円の黒字決算である。また、歳入では自主財源及び依存財源の増加になる一方、歳出では町民の安全・安心確保の放射能対策事業を始め、主要46事業の執行状況は目的に沿った事業であり適正と認め、決算認定に賛成する。

賛成 14

小野曜子議員

反対

実質収支比率、財政調整基金などの指標は過大であり、予算の使い残し、ため込み金が多すぎる。デマンド交通の実証運行の実施状況、指定ごみ袋制度による町民の負担など賛成できない。暮らしを守るための有効な予算の執行とは言い難く反対する。

反対 1

#### 国民健康保険特別会計

三上公博議員

賛成

町民の病気や怪我、出産、死亡などに關して医療費の支給がなされ、生活習慣病や人間ドック等の保険事業にも配慮されている。被保険者の負担の公平性と納税促進の観点から納税相談によって減免措置、短期被保険者証、資格者証の発行もなされ、町民の健康が守られているので、本決算に賛成する。

賛成 14

小野曜子議員

反対

一件当たり費用額は対前年比1.02増加であり、課税額も同様に増加。医療費支出は増え、課税も増え、町民は大きな負担を強いられており、一般会計からの繰り入れなどの負担軽減策がなされるべき状況にもかかわらず、実施されておらず、反対する。

反対 1

#### 後期高齢者医療特別会計

池澤昇秋議員

賛成

75歳以上の高齢者世代とそれ以下である現役世代との医療費負担を区分し、窓口業務は市町が、財政運営は市町が加入する栃木県広域連合が行うものと役割分担され、適正な運営と適切な医療の確保がされていることから本決算に賛成する。

賛成 14

小野曜子議員

反対

制度は2008年から施行されたが、それまでは75歳以上の高齢者は生活状況や収入に応じて国保や各種の健保、家族の扶養に入ることができていた。この制度により、75歳以上の独自の医療保険となり、重い保険料で高齢者が苦しんでいる実態があり、反対する。

反対 1

#### 介護保険特別会計

竹原亜生議員

賛成

急速な高齢化などの影響により介護給付費は年々増加している。このような状況のもと、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健全な運営がされており、今後更なる地域包括ケアシステム体制の構築促進を要望し、本決算に賛成する。

賛成 14

小野曜子議員

反対

「医療・介護総合法」の制定のもと、介護分野の施策が大きな危機に直面した。町も国の方針に従い、介護保険料の大幅引き上げや要支援者の訪問介護、デイサービスなどを介護保険給付から外すことを盛り込んだ高齢者福祉・介護保険事業計画を策定するなど、介護の大幅な後退を容認しており反対する。

反対 1